

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和3年6月21日（月曜日）
午前9時28分～午前11時22分
- 2 場 所 委員会室（議場）
- 3 出席委員 高 木 法 生 委 員 長 村 田 弘 司 副 委 員 長
 荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
 三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
 坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
 藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
 田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員
 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 査
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 波 佐 間 敏 副 市 長 中 本 喜 弘 教 育 長
 田 辺 剛 デジタル推進部長 藤 澤 和 昭 総 務 企 画 部 長
 志 賀 雅 彦 市 民 福 祉 部 長 西 田 良 平 建 設 農 林 部 長
 末 岡 竜 夫 教 育 次 長 八 木 下 理 香 子 教 育 委 員 会 事 務 局 長
 井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 次 長 竹 内 正 夫 デジタル推進課長
 中 嶋 一 彦 総 務 課 長 佐 々 木 昭 治 行 政 経 営 課 長
 荒 川 逸 男 秋 芳 総 合 支 所 長 佐 々 木 靖 司 健 康 増 進 課 長
 中 村 壽 志 農 林 課 長 河 村 充 展 教 育 総 務 課 長
 渡 辺 義 征 学 校 教 育 課 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時28分開会

○委員長（高木法生君） おはようございます。

ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたしますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長、報告事項などございましたらお願いします。

○議長（竹岡昌治君） ありません。

○委員長（高木法生君） それでは、議案第44号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） それでは、歳出から御説明をいたします。

14ページ、15ページを御覧ください。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄039キャッシュレス推進事業におきまして519万5,000円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症対策として、窓口における現金の収受に関わる接触機会の低減を図るとともに、本市の行政のデジタル化推進の一環として実施をいたします証明書発行手数料等のキャッシュレス化のため、備品購入に関わる経費を追加するものでございます。

整備する備品の内訳につきましては、キャッシュレス決済対応のレジスター及びキャッシュレスのカード等の読取機は、本庁や出張所の窓口にそれぞれ設置いたしまして、合計では15台、15組を購入することとしております。

なお、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当しております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 続きまして、その下ですが、5目財産管理費、説明欄008本庁舎整備事業におきまして3億736万3,000円を追加しております。

新本庁舎の構造につきましては、地上3階鉄骨造の耐震構造での建設を計画しておりますが、このたび設計事務所より、実施設計書が提出されたことにより、新本庁舎整備基本設計に基づき、新本庁舎整備に伴う本体工事及びそれに伴う経費を計

上するものでございます。

このうち、本体工事に係る工事費としまして3億586万3,000円、工事に伴い支障となる電柱の移転工事補償金としまして150万円を計上するものでございます。

また、4ページに継続費として掲載しておりますけれども、本体工事に係る総事業費は25億1,764万円で、2か年の工事費を計上しております。そのうち今年度工事は3億586万3,000円、令和4年度工事につきましては22億1,177万7,000円を計上しております。なお、令和4年度分につきましては、継続費を設定しております。

今年度工事に係る事業費の主なものは、建設工事——建築工事のうち、外構撤去工事・山留工事・杭工事でございますけれども、その他は令和4年度に施工する予定の電気設備及び機械設備工事に係る資材発注等の部分払いでございます。

なお、特定財源としましては、全額合併推進債の充当を予定しております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、6目企画費、説明欄005情報通信施設運営事業におきまして203万9,000円を追加しております。

これは、美祢市有線テレビ、MYTですが——の自主放送で録画した番組素材——データのことではありますが、保存する機器が経年劣化により故障したことに伴い、機器を更新するものでございます。購入する備品につきましては、専用PC及び保存管理するソフトウェア一式となります。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） それでは、総務費に続きまして、3款民生費・2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、保育環境改善等事業補助金130万円を追加しております。

これは、保育所等において、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品購入に係る経費を支援するもので、私立保育園4園のうち、この事業実施を希望された3園に対しまして補助金を支給いたします。

財源は、国の保育対策総合支援事業補助金が2分の1、残りの2分の1は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

続いて、説明欄005児童クラブ運営事業におきまして811万円を追加しております。

直営3クラブ、秋吉、美東、秋芳桂花児童クラブに消耗品費として各35万円、手数料は、同じく直営3クラブに各5万円、合計15万円を新型コロナウイルス感染症対策として追加しており、指定管理及び委託の10クラブにつきましては、005の一番下の段になりますが、新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金として345万円を追加しております。

財源は、子ども・子育て支援交付金として、国3分の1、県3分の1、残りの3分の1は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

次に、同じく児童クラブ運営事業の中の施設整備補助金96万円です。

これは、美祢幼稚園児童クラブにおいて、令和3年度当初予算で施設整備補助金を計上しておりますが、令和3年度の登録児童数、また1日平均利用者数とも予想以上に増加したため、当初予算で予定しておりました増築面積をさらに増加させる必要が生じたため、施設整備補助金を追加するものでございます。

次に、その1つ上になりますが、施設備品購入費として80万円を追加しております。

これは、ICT化推進事業といたしまして、直営の2つのクラブにオンライン研修用のパソコンをそれぞれ1台ずつ購入する経費でございます。

なお、指定管理及び委託のクラブのうち、事業実施を希望された5クラブに対しまして、ICT推進事業補助金といたしまして合計で170万円を追加しております。

この財源も、子ども・子育て支援交付金として、国3分の1、県3分の1、残りの3分の1は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

続きまして、説明欄008延長保育事業におきまして、新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金として125万円を追加しております。

これは、延長保育事業を実施されている私立保育園4園と認定こども園2園に、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入に係る経費を補助するものでございます。

財源は、同じく、子ども・子育て支援交付金、国3分の1、県3分の1、残りの3分の1は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

続きまして、説明欄009地域子育て支援拠点事業に156万円を追加しております。

これは、直営のカンガルームに消耗品として16万円、それから、1つ飛びまして、施設備品購入費として14万円、合計30万円を追加しております。

続きまして、17ページの上段を御覧ください。

カンガルームについては、直営ですので、消耗品等で充てておりますが、吉則保育園きららクラブ——吉則保育園に委託をお願いしております、きららクラブにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金として30万円を計上しております。

1か所当たり30万円が上限でございます。

それから、15ページにお戻りいただきまして、下から2番目の修繕料でございます。

美東保健福祉センターで実施しています子育て広場カンガルームは、火曜日から金曜日までの週4日のうち、水曜日は秋芳桂花小学校で実施をしておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校が臨時休業となったことを受け、令和2年度から秋芳桂花小学校での子育て広場は中止しており、現在も週4日全てを美東保健福祉センターで実施しております。

その間、秋芳地域での開催を望む声があり、秋芳総合支所や子育て広場の先生方と協議検討を行った結果、秋芳保健センターを会場として、毎週水曜日に実施するよう計画をしております。実施するに当たり、カーペットの張り替え等整備が必要のため、修繕料として96万円を追加しております。

次に、16、17ページを御覧ください。

説明欄012ファミリーサポートセンター運営事業に30万円を追加しております。

これは、社会福祉協議会に委託しておる事業でございますが、新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金として、マスクや消毒液の購入、また感染防止用の備品購入費等を補助するものでございます。

財源は、子ども・子育て支援交付金として、国3分の1、県3分の1、残りの3分の1は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

次に、説明欄024子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に2,301万7,000円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に生活支援特別給付金を支給するものでございます。

対象者は、令和3年4月分の児童手当、または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方については、申請不要で

対象となります。また、申請が必要になりますが、家計が急変し、住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方などに支給をされます。

次に、給付額ですが、4月の臨時議会でお諮りいただきました、ひとり親と同じく、児童1人当たり一律5万円で、支給対象児童の見込み数は367人で1,835万円を計上しております。

事務費として466万7,000円を計上しておりますが、主なものとしたしましては、電算システム改修費431万8,000円で、申請不要の方を抽出したり、口座振込データの作成や、金融機関とのやりとりを円滑かつスムーズに行うためのものがございます。

財源は、国の新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金が全額充当されます。

次に、2目児童措置費、説明欄001一時預かり事業におきまして150万円を追加しております。

これは、一時預かり事業を実施している私立保育園3園と認定こども園2園に、新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金として、マスクや消毒液等の購入、あるいは感染防止用の備品購入等の費用として、1園当たり30万円を補助するものがございます。

この財源も、子ども・子育て支援交付金として、国3分の1、県3分の1、残りの3分の1は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

次に、3目母子福祉費、説明欄003母子父子家庭自立支援事業におきまして、高等職業訓練促進給付金67万4,000円を追加しております。

これは、年度当初3名の方へ支給する見込みでありましたが、本年3月、転入によりまして該当者が1名増になったことによるものがございます。

財源は、母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金で、補助率が4分の3となります。

次に、4目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業におきまして、消耗品、手数料合計で320万円を追加しております。

これは、公立保育園で新型コロナウイルス感染症への対策用として、マスクや消毒液等の衛生用品等の購入に係る経費で、財源は、国の保育対策総合支援事業補助金が2分の1、残りの2分の1は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付

金を充当いたします。

次に説明欄003病児保育施設運営事業におきまして、消耗品費、手数料合計で10万円を追加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症への対策用として、マスクや消毒液等の衛生用品等の購入に係る経費で、財源は、子ども・子育て支援交付金として、国3分の1、県3分の1、残りの3分の1は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

民生費の説明は以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） 続きまして、4款衛生費の説明をいたします。

補正予算書の18ページ、19ページを御覧ください。

1項保健衛生費・2目予防費、説明欄009新型コロナウイルスワクチン接種事業におきまして、新型コロナウイルスワクチンの予防接種委託料としまして967万2,000円を追加しております。

これは、本年4月30日付厚生労働省からの通知により、希望される高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回のワクチンの接種を終えることができるよう、ワクチン接種を行います医師・看護師等を確保し、高齢者の接種の計画を前倒しすることを目的としまして、現行の1回のワクチン接種単価に時間外接種及び休日接種における加算措置が行われたことによるものです。

具体的には、時間外接種におきましては、加算前単価が税抜で2,070円であったものが2,800円へ、また、休日接種におきましては、加算前単価が税抜2,070円であったものが4,200円へ、それぞれ増額されております。

なお、財源につきましては、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、負担率10分の10を全額充当しております。

説明は以上です。

○委員長（高木法生君） 荒川秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（荒川逸男君） 続きまして、7目保健センター費・14節工事請負費48万3,000円の追加でございます。

これは、秋芳保健センター2階の和式トイレ1基を洋式トイレに変更するものがあります。

特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金48万3,000円を充当しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） 続きます、その下、6款農林費・1項農業費・3目農業振興費につきます、494万6,000円を追加するものであります。

説明欄001農業振興推進事業につきます、コロナに負けない農業経営実践加速化事業補助金といたしまして222万1,000円を計上しております。

これは、3密回避などコロナ対策に取り組み、新たに発生する人手不足等に対応するため、省人化につながるスマート農機等を導入する中核経営体を支援する事業でございます、このたびの補正につきますは、昨年度の年度末に、対象法人から要望のあったドローンを県に追加協議した結果、補助金の配分を受けたことによるものであり、購入に対する事業費の2分の1を補助するものでございます。

財源といたしまして、県支出金148万1,000円を予定しております。

続きます、その下、説明欄018新規就業者等産地拡大促進事業につきます、補助金として272万5,000円を追加するものでございます。

この事業は、新規就業者の受入れ体制整備及び産地の生産強化に必要な機械・施設等の整備に要する経費を支援する事業でございます、このたびの補正につきますは、昨年度の年度末に要望のあった梨強化棚を県に追加協議した結果、補助金の配分を受けたことによるものであり、購入に対する事業費の2分の1を補助するものでございます。

財源といたしまして、県支出金181万7,000円を予定しております。

続きます、4目畜産費につきます、506万8,000円を追加するものであります。

説明欄001畜産振興推進事業につきます、畜産経営継続支援補助金といたしまして458万4,000円を計上しております。

これは、畜産経営の安定と生産基盤の強化を図るため、地域の生産者や関係機関が一体となって牛の個体情報を集約管理するクラウドシステムや健康監視システムを実装し、飼養管理の労力低減や子牛の生産向上を実現する事業でございます、県が実施する畜産オンライン生産システム実装推進事業のモデル地区に、JA山口県美祢畜産部会が選定されたことにより、システム整備などの費用を追加するもので

あります。

財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金229万2,000円、県支出金189万2,000円を予定しております。

続きまして、その下、説明欄004資源循環型肉用牛経営育成対策事業につきまして、補助金として48万4,000円を追加するものでございます。

これは、肉用牛の増頭と資源循環のための畜舎整備を推進するための経費を補助するものでございまして、昨年度の年度末に要望のあった畜舎整備の経費を県に追加協議した結果、補助金の配分を受けたことによるものであります。

財源といたしまして、県支出金24万2,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きましてその下、6款農林費・2項林業費・5目治山事業費です。

治山事業費の事業のうち小規模治山事業において180万円起債することといたしましたことから、財源内訳において市債を180万円の追加、一般財源が180万円の減額という財源更正が生じております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、補正予算書20ページ、21ページをお開きください。

10款教育費・1項教育総務費・3目指導費、説明欄004公設塾設置運営事業として63万円を追加しております。

これは、本年9月から開設を予定しております公設塾に通塾する生徒の活動に必要な経費として、主に水分補給のための飲物代や保険加入料、教材費等の必要経費分を、基本的には実費相当という考え方で計上しております。

他市町で開設されている公設塾の運営に際して、通塾生の個人負担にかかった経費を参考に算出したものになります。

なお、歳入として、通塾生の個人負担に係る経費を月謝として徴収し、公設塾通塾費として充当するよう歳出額と同額を見込んでおります。

続いて、2項小学校費・1目学校管理費でございます。

説明欄006感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として920万円を追加しております。

これは、国の令和2年度第三次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策としての感染症対策等の学校教育活動継続支援事業が繰り越されたことを受け、この補助金を利用して、市内の各小中学校を支援するために追加するものです。

国の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業とは、去年の学校再開に伴う感染症対策学習補償等に係る支援事業同様に、コロナ禍の状況下の学校運営に際して、感染症対策を強化するために必要となる物品の購入や、感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするために、学校の教育活動や家庭学習を実施する取組に当たり、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるように、学校教育活動を支援する経費を補助するものです。

新たに、去年の夏季休業期間の短縮等により、研修機会を逃した教職員に対する研修に必要な経費を支援する経費も追加されております。

学校における感染症対策等の支援や児童生徒の学習保障の支援、教職員の資質向上のための研修等の支援をするものです。

国の第三次補正予算の繰越決定の通知が示された段階で、各学校長から必要な経費を調査し、現段階で必要と思われるものを学校規模や学級数を基に算出して計上しております。

主な内訳としましては、教職員の研修視察や研究会参加のための普通旅費として42万8,000円、消毒用アルコール・石けん等の衛生品やアクリルパーテーション、ICT活用を円滑にするためのウェブカメラなどの消耗品として324万3,000円、遠隔授業等を実施するためのビデオカメラやプロジェクター、アルコールオートディスペンサーなどの学校施設設備——学校施設設備品購入費として536万4,000円となります。

歳入について説明いたします。

学校保健特別対策事業補助金として経費の2分の1、残りの2分の1を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として充当することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目学校施設整備費になります。

説明欄001小学校施設整備事業において285万4,000円追加しております。

これは、小学校のトイレを洋式化する改修工事のための経費になります。

トイレの洋式化につきましては、令和3年第1回臨時会において補正予算の承認をいただき、事業に着手したところでございますが、市内の小・中学校を2グループに分けて設計し入札を実施したところ、1グループの入札が不調となり、年度内完了が困難となりましたことから、工事を見送ったところでございます。

このたび追加させていただいております工事費につきましては、入札不調となりましたグループ分の工事を実施するものであります。

なお、この工事費につきましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当し実施することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 続きまして、22ページ、23ページをお開きください。

3項中学校費・1目学校管理費、説明欄006感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費として480万円を追加しております。

主な内訳としましては、小学校費と同様で、普通旅費として25万2,000円、消耗品費として169万9,000円、備品購入費として281万9,000円となります。

歳入については、学校保健特別対策事業補助金として経費の2分の1、残りの2分の1を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として充当することとしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） 続きまして、3目学校施設整備費になります。

説明欄001中学校施設整備事業において703万6,000円追加しております。

これは、中学校のトイレを洋式化する改修工事のための経費228万4,000円及び厚保中学校防球ネット張替えに伴う測量設計業務委託料49万5,000円と張替工事費425万7,000円になります。

トイレの洋式化改修工事につきましては、小学校費の際に説明させていただいたとおり、令和2年度事業の入札不調となった部分の工事を実施する経費となります。

なお、この工事費につきましては、全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生

臨時交付金を充当し実施することとしております。

厚保中学校の防球ネット張替工事につきましては、昨年末に強風によりネットが破損し、現在はネットを全て取り除いた状態としております。交通量が多い県道下関美祢線がグラウンドそばにあり、野球部の練習にも支障を来しておりますことから、このたび張替え工事を実施するものであります。

歳出の説明は以上となります。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） すみません。先ほど、15ページの総務費、本庁舎整備事業のところ、1点説明の誤りがありましたので、ちょっと説明させていただきます——修正させていただきます。

特定財源の御説明をいたしました。特定財源としましては、全額合併推進債の充当を予定しておりますと御説明いたしましたけれども、正しくは、9割合併推進債の充当を予定しておりますというところで、修正させていただきます。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 続きまして、歳入を御説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

特定財源につきましては、歳出のときに御説明をいたしましたので、歳入においては抜粋して御説明いたします。

10ページ、11ページの上から2段目、15款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金です。

説明欄を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金を2,631万3,000円追加しております。

これにより、令和3年度の執行可能額2億2,122万1,000円のうち、当初予算の特定財源として充当しました額も併せて1億9,574万3,000円を特定財源として充当しております。

また、事業の財源としてまだ充当しておりません2,547万8,000円につきましては、今後の補正予算において事業の特定財源として充当する予定としております。

続きまして、12ページ、13ページを御覧ください。

上から2段目ですが、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金で

あります。

説明欄を御覧ください。

一般財源として、財政調整基金繰入金を3,783万4,000円追加しております。

続きまして、最下段ですが、22款市債・1項市債・1目総務債でございます。

説明欄を御覧ください。

庁舎等整備事業債として2億7,660万円を追加しております。

また、その下ですが、4目農林債において、農林経営近代化施設整備事業債を70万円、また歳出で御説明いたしました小規模治山事業債を180万円追加しております。

続きまして、継続費の設定について御説明をいたします。

4ページを御覧ください。

継続費の設定につきまして、新本庁舎建設工事に係る継続費の総額及び年割額について設定を行っております。

なお、27ページには、継続費に関する調書を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、地方債の補正について御説明をいたします。

右隣の5ページを御覧ください。

小規模治山整備事業債を追加するとともに、庁舎等整備事業債のほか1件について限度額の変更を行っております。

最後に、1ページを御覧ください。

以上の結果、本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億29万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を164億3,142万3,000円とするものであります。

以上で、議案第44号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点お尋ねいたします。

1点目は、17ページの民生費なんですけど、説明欄024子育て世帯生活支援特別給付金給付事業につきまして、電算システム改修費が431万8,000円見込まれておりま

す。

これ、そのすぐ下に、給付金として1,835万円あるわけですが、先ほどお話がありました1件について5万円で割りましたら、もう367件というのが出てくるんですね。この費用対効果といいますか、全額補助金というお話もありましたけど、システムの改修が必要なのかどうか。

例えば、ほか——これをシステム改修しておかなければ、ほかの作業の活用——システムを改修しとけば、ほかの作業への活用が見込まれるですとか、システム改修しておかないと、次のバージョンアップに支障が出るとか、そういった事由等があれば、すべきと思いますけど、全額補助金とはいえ、この作業が必要なのかどうかお尋ねしたいというのが1点目。

それから、この21、23ページ、教育費の関係なんですけど、21ページの説明欄006、この中で普通旅費というのがありますね。それから同じく、23ページの説明欄006にも普通旅費とあります。

これ、先ほど説明の中で、視察に関する旅費って言われたんですが、議会も今、視察等断念している中で、この視察というのが必要なものなのか、適正なものなのか、その点をお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの杉山委員の1点目の御質問にお答えいたします。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業におきまして、電算システム改修費が必要であるかという御質問です。

既に、ひとり親世帯については実施をしております。その後、ひとり親以外の子育て世帯を支援するというので、この給付が決まったわけですが、なるべく支給される皆様のお手を患わせないということで、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方であって、令和3年度の住民税均等割が非課税である者、この方については申請不要とするため、こちらで該当者を抽出する必要があります。

なおかつ、給付につきましては急を要するというので、正確かつ速やかに給付を行うために、この電算システム改修というのは必要だというふうに認識をしてお

るところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 渡辺学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺義征君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど御質問のありました普通旅費については、教職員の研究・研修会等に参加する普通旅費ということで述べさせていただいたかと思っております。

教職員は、研究及び修養に努めることによって、資質向上を図らなければならないとされております。

昨年度の夏季休業の短縮によりまして、教職員のそういった研修の機会というのが非常に奪われるといたしますか、少ないような状態になっております。

これらの研修の機会を補填するような形で、本年度予算をつけて研究会等に参加をしていただくという目的で、この補正予算を組んだ——計上させていただいたところになります。

現在の感染症の状況から判断して、今すぐにとすることは難しいかもしれませんが、今後のワクチン接種の状況によりまして、研究会、それから先進校への視察ということが可能になりましたら、教職員に視察または研修の機関に参加することによって資質能力の向上をさせたいと思っております。そのために必要な経費と考えております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

先ほど、民生費のほうは、もう367人分っていうふうに、ある程度限定がされている、もう絞り込んでいるという状況じゃないかと思うんですが、先ほどお話がありました、漏れがないかとか、過払いがないかとか、その辺を厳正にしたいっていうことですので、やむを得ないのかなという気もしました。

また、学校のほうの御回答の中に、研究をし資質を高めるというお話がありました。我々議員も、そういうのは背負っております。その中でも、我々ちょっと控えておるわけですが、もし実施されるのであれば、ワクチンの接種が完了した時点などにコロナ対策をしっかりしていただいて、子どもたちはワクチン接種しないんですよ。だから、そこに自分は注射しているからといって持ち込まれると、子どもた

ちに感染ということもありますので、十分——くれぐれも十分気をつけて、配慮していただいて実施していただきたいと思います。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。田原委員。

○委員（田原義寛君） 15ページ、009地域子育て支援拠点事業についてお尋ねします。

先ほど、修繕料の説明があったかと思うんですけど、実際にいつ頃修繕が終わって、カンガルーム、秋芳保健センターで実施される御予定なのかっていうことが1点と、先ほど回数の話がありまして、1週間のうち4回、今、美東のほうでされていらっしゃるのが、秋芳のほうで再開された後も、やはり以前と同じように1回だけなのか、もしくは、もう少し回数を増やしてもらえるような可能性はあるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの田原委員の御質問にお答えいたします。

まず、秋芳保健センターの改修が終わって、実際に動き始めるのはいつからかという御質問でございます。

この補正予算が、最終日御議決いただきましたら、速やかに発注作業を行いまして、建設課によりますと、工期は約1か月程度というふうに伺っておりますので、可能であれば、8月から秋芳保健センターで開始したいということで、今準備を進めております。

それから、回数についての御質問でございます。

秋芳保健センターで開始をする——当面、秋芳桂花小学校で行ってございました水曜日、1日だけを予定しておりますが、これにつきましては、実際に始めてみて、利用者の状況であるとかその辺りを踏まえながら、回数の変更については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） いいですか。ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

まず、15ページなんですけれども、今説明もありましたが、地域子育て支援拠点事業の件で、この修繕料ですが、今までは秋芳桂花小学校のほうでということでしたけれど、今度は秋芳保健センターの2階にするってということなんです。

私は保健センターに行ったことがありますけれど、2階といえば、もちろん階段ですけど、子育てセンターで2階っていうのは、ちょっと危険ではないか、子どもを連れて、子どもも2人か、多い人は3人ではなかろうかと思うんですが、子どもたちが——お母さんは小さいお子さんを抱っこされると思うんですが、2階に上がるのに危険ではないかと思うんですが、話し合われた結果ということなんですが、その点はどのような話合いがあったのかということと、それから、コロナが終わった後は、また秋芳桂花小学校の方へ帰られるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、秋芳保健センターの2階ということで、階段等危険ではないかということでございます。

2階につき——子育て広場につきましては、子どもが1人で階段を昇り降りするということは、基本的にないというふうに考えておりまして、子育て中の親御さんと一緒に通っていただくということで、1階が水曜日空いてなかったということもありますけれど、その間、保護者の方に安全管理をしていただきながら、2階を利用したいということで、今計画をしておるところでございます。

それから、コロナが収束した後、また秋芳桂花小に戻るのかという御質問でございますが、昨年来から、新秋芳総合支所の建設計画に併せまして、新しい総合支所の中に和室を設け、そちらのほうでやっていただきたいということを前秋芳総合支所長からも聞いており、そのようにすることで、今進めております。

総合支所の建設が少し後ろに延びるということで、このたび秋芳保健センターで、それまでの間ということで計画しておりますが、総合支所が完成した暁には、そちらのほうで実施するという御理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） それなら、なおさら2階でなくて、1階の広いフロアが使われたらいいのではないかと思います。私は関係者でもありませんけど、安全面を考えられて、もう1回話し合われたらどうかと思います。

それと、19ページなんですけれど、19ページで農業費なんですけれど、農業振興費のドローンの購入とか、それから001とか018とか、畜産振興とかありますが、農

業者にとって負担が——もちろん補助金ですから——補助額なんですけど——補助金ですけど、コロナに負けない——このドローンの件についてはたしか——すみません、個人の農業者の負担率は幾らなんでしょうか。先ほど、補助率については2分の1とかありましたけれど、どうでしょうか。

○委員長（高木法生君） 中村農林課長。

○農林課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

補助率についてももう一度申し上げますと、コロナに負けない農業経営実践加速化事業につきましては、県が3分の1、市が6分の1、残りですが、残り2分の1は地元が負担されることとなります。

続きまして、その下の新規就業者等産地拡大促進事業につきましては、こちらの負担割合は、県3分の1、市6分の1、残りが地元の負担となります。

続きまして、その下の畜産振興推進事業の畜産経営継続支援補助金でございますが、こちらは、県が3分の1、市が3分の1、そして、残りが3分の1が地元の負担となります。

続きまして、最後の資源循環型肉用牛経営育成対策事業補助金でございますが、県が4分の1、市が4分の1、残りは畜産農家の負担という割合になっております。

以上でございます。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。

農業費の——農業をしっかりとしていかなければいけないというのに、今、コロナに負けない——農業振興費については、2分の1——農業者が2分の1なんですよ。負担が重いと思います。

それと、あとは、普通3分の1、3分の1ではないかと思うんですけど、農業者にとって負担が重いなど。ちょっと6分の1って、ちょっとあれですけど、通分してみますと、農業者が2分の1を負担するようになります。

それで、思うんですけど、こういった機械化したときに、農家の収入が上がるかどうかということなんですけど、これはまた法人——私がいつも言ってるような家族農業経営では使えないと思うんですけど、法人とかと思いますけれど。法人にしても、やはり今、米価が低迷しておりますし、コロナによって飲食店とかが閉店しておりますから、農産物も売れない状況ではないかと思います。それにしても、負

担率がこうあるということは、農家にとって負担になるなと思ったところなんです
が、今回は仕方がないにしても、県とかにしっかりと、補助率をもうちょっと出し
てくれんかと、県のほうに言っていただきたいと思いますが、よろしくお願いいた
しまして、次の21ページなんです——と思いますがいかがでしょうか。

○委員長（高木法生君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） ただいまの三好委員の御質問でございますが、県の
負担、それから市の負担、それから地元の負担ということで、受益者負担の原則と
いうことでいえば、一定の受益者、つまり農業者の方の御負担ということは、やっ
ぱり必要なのか、やっぱりお支払いいただくというところは、どうしても発生
するかと思いますが。

個人ではなく、法人になるわけですけども、作業効率というところからいえば、
この機器を買うことによって——購入することによって、かなりの作業効率がアッ
プするというところもございますので、つまり、それが経費の削減につながってい
くというところありますので、もちろん、このコロナ禍において需要の問題等もご
ざいますが、ここにつきまして、やはり経費をまず削減するという一方で、それ
に対して、県におかれても、財政的にも非常に厳しいところがあるかと思いますが。
我々も同様でございますが、お互いにそういうことを分かち合いながら、農業振興
を進めていくというスタンスは変わっておりませんので、この補助金がなくなるっ
てことになれば、やはり我々としても、御要望を出したいと思いますが、引き続き
この補助といたしますか、補助制度につきましては、継続ということで、県のほうに
もお願いをしていくということでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 次の質問に移りますが、21から23なんですけれど、トイレの
改修ということでした。

小学校、中学校のトイレの洋式化ということでしたが、これで全てが終わるのか
なと思うんですが、私はかねがね言うておりましたが、感染症対策として、コロナ
の。手洗いですけど、手をきれいに洗っても、そのガラン——蛇口を閉めるときは
また汚れるので、この蛇口の改良が要るんじゃないかと言いました。そのガランに
ついて、こうする分の改良は、なされない——予算はついてないんですが、聞くと

ころによると、何かまだ、コロナのまだありましたよね、予算残っておりましたが、トイレの——トイレじゃなくて、すみません。手洗いの蛇口の改良は、どのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員のトイレの洋式の関係で御質問いただきましたのでお答えさせていただきます。

まず、冒頭、三好委員のほうからお話がありました、これでトイレの洋式化が全て終わるのかというようなお話がありました。

このたび補正で追加させていただいております洋式化の工事を全て実施し終わったと仮定して、洋式化率が43.9%ということになります。したがって、まだ2分の1以下の段階というところになります。

国のほうで、洋式化の目標という数値が上がっております。現在のところ——すみません、令和2年の段階で全国的に57%という洋式化率がございます。国は5年後、95%目標としてくださいというような方針を出されておりますが、トイレの洋式化につきましては、いろんな御意見がございます。

したがって、この95%というところにかかわらず、状況を見ながら、美祢市の実態に合った洋式化を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

あわせて、トイレの手洗いのところのお話をされたところでございます。

昨年、各学校に国から補助金をいただきまして、環境整備をするということで補助事業があったわけですが、その中で、各学校長の判断として、トイレの、今言われました手洗いの蛇口の部分、レバーを直接触れなくて済むような形に換えるとかってというような対応をされたところがございます。

言われましたように、蛇口をひねることで、そこでまた雑菌だとかというような問題がございます。トイレの洋式化と併せまして、蛇口の変更についても、これからもっと考えていかなければならないというふうに考えているところがございます。

現状のところ、予算化というところには至っておりませんが、今後の状況を見ながら実施できればというふうに思っているところがございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） トイレの洋式化は、無理にこの5年後までの——それこそいろいろ、洋式は嫌だという方もそれぞれあると思いますので、その全部完了を待たずに、トイレの手洗いに限らず、校庭で遊んで手を洗うとか、食事の前に手を洗うとか、そういったところをやっていただきたいと。蛇口じゃなくて、専門用語がちょっと分からないんですけど、自動でやっていただきたいと思います。

それと、ふと思ったんですけど、児童の洋式化はできてるけど——だんだん改良されてますが、教師——先生方の——教職員のトイレの現状、洋式化の現状はどうなんでしょうか。

○委員長（高木法生君） 河村教育総務課長。

○教育総務課長（河村充展君） ただいまの三好委員の職員用のトイレの洋式化率のお話をされたところでございます。

誠に申し訳ございません。職員のトイレの洋式化の細かな数字につきましては、ちょっと今、手持ちで持ち合わせておりませんので、詳細な数字を申すことができないんですが、このたび——昨年度、今回と合わせましてトイレの洋式化進めているんですが、基本的に各フロアごとに洋式化のトイレが必ずあるようにというような方針の下で進めております。

そういった中で、基本的に多くの子どもたちが使う子どもたち用のトイレを優先させていただいてるというのが現状でございますが、職員用のトイレにつきましても、状況を把握しながら進めていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかの委員の方で質疑等はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、27ページ、継続費についてです。事業名は、新本庁舎建設工事についてであります。

まずは今回、この予算、年割額はトータルで25億1,764万円という形になっております。そして、その中で令和3年度では、地方債が2億7,520万円、令和4年度が19億9,050万円ですかね。合わせて22億6,570万円という形で、地方債発行という形になります。

その中であって、当初、この年額25億1,764万円になってますけど、当初、たしか23億ぐらいじゃったと思っております。私の勘違いかどうか分かりませんが、ちょっと2億円程度上がってきたかなと。この原因というのをちょっと説明し

ていただきたいと思ますし。

基本的には今、日本銀行が5月に発表した企業物価指数が、2021年4月の国内企業物価は前年比で3.6%という、かなり高い数字が物価上昇ということで、今後もコロナ禍の今後解消していけば、さらに物価が上がるのではないかと、こういうちょっと恐れがあります。

それで今回、この企業物価指数というものが、前年比合わせて3.6%も上がったという原因が、今回25億1,000万円程度のこういった年額費になってきたんかどうか、その辺について、まず第1点お伺いしたいということと。

一般財源が2億5,194万円ついでます。これについては、たしか本庁舎建設積立基金が7億か何ぼかあった——近くあったと思ます。それで、本庁舎建設基金、それを崩してこれに充てたんかどうか。今後、もしそうでなければ、今後、本庁舎基金というものは、具体的にどういう形で振り分けられるんか、このまず2点についてお伺いしたいと思ます。

○委員長（高木法生君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） それでは、ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

最初の御質問は、増加の理由であったかと思ますので、簡単に御説明いたします。

このたび、総額——本体工事の総額が25億1,764万円となっております。その増加の理由——前回との増加の理由ですけれども、主に、まず、国交省の標準予算単価の増加というところが挙げられます。こちらのほうは、基本設計・基本計画策定時と比較しますと6%増加しております。増加額としましては1億円程度増加しております。

そのほかには、杭工事の増加、杭の長さ、それから杭の本数、こちらのほうは、地盤の調査をした結果、実際の調査をした結果、増加したものでございます。

そのほかには、工事労務者の労働環境改善等による労務単価の増加という点が挙げられますので、主にそちらの、それらの理由がこのたびの増加と、岡山委員御指摘の増加の要因となっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

庁舎等整備基金がありますけど、これをどのように使われる予定かという御質問であったと思います。

令和2年度末現在で7億5,100万円程度ございます。これにつきましては、令和4年度の事業の中で、それ以外、本庁舎以外にも総合支所等もございますけれども、総合的に勘案して財源として使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 御説明ありがとうございます。

今後、今非常に木材価格の高騰、そして鉄鋼、そしてアルミとか銅とか、そういった貴金属系、卑金属系、こういったところの物価が、今後非常に私たちが想定する以上にちょっと上昇してくる恐れがあるかなと。そうなると、本庁舎の建設がこれからですから、ちょっとそういったところを、今回かなり22億入れてますから、そういった面では、早めにそういった形で大きな影響はないと思っておりますけれども、若干、そういったところが危惧されるなど、こういったところを心配しております。ちょっとその辺については大丈夫かなという、ちょっと心配があるところでございます。

そして、今後、起債22億6,000万円程度発行するわけでございますけれども、これは合併推進債で賄っていくということであると思っております。4割、38%がこの交付税措置となっておりますということで、実際、今回の地方債22億発行しますけれども、実際、国からの交付税措置というのは、いくら国から来て、手出しがどのぐらいなのか。これは、あれですか、国の交付税措置としては22億のうち38%やから9億1,000万円、そして手出しが36億円程度になるんかどうか、この辺についての読みについては、どのようなお考えがあるかお伺いします。

○委員長（高木法生君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

庁舎等整備事業債に係る交付税措置額はどの程度になるかという御質問だったと思います。

庁舎等整備事業債は合併推進債を予定しておりますことから、27ページの調書の数字で申し上げますと、地方債が22億6,570万円となっております。この元金部分

で申し上げますと40%に当たる9億628万円程度が交付税の措置として、後年度措置されるというふうに考えております。元金部分だけで今申し上げましたけれども、そのように考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと今後、これからのコロナ禍に伴う景気回復ということで、かなりの消費者物価等を含めて、こういった企業物価というものが上がってくるということで非常に心配なところがあります。

そういったところで、今後、行政としても大きな負担にならんような対応を推し進めていていただきたいと思っております。

それから、17ページのコロナウイルス感染症対策支援事業についてですけど——その下でしたね、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、これについては376人が対象ということでありました。

問題は、今まで子ども1人5万円というのもあったんですけど、今回は、今のコロナ禍で、仕事を失ったり、また雇い止めになったり、アルバイトを勤めとって収入が入らない、こういった形で、どうしても住民税が非課税になってくる。非常に今まで、こういった方というのは、非常に見過ごされやすい。もう本当に生活が大変、こういった方に今回は光を当てて、何とか生活が少しでもよくなっていく、こういった窮地に陥らんために、非常に大事な私はこの施策であると思っております。

それで、今後、この給付金について、今まで振込について、9割以上は申請書を出さなくて済む。今まで、子ども、ひとり親とかそういったところで、かなりまたマイナンバーとかカードを作っておれば、大体今、美祢市では9割程度は申請書を出さなくても、なんていいですか、振り込まれる形になってくると思います。そういったための今回はシステム改修——電算システムの改修委託料のお金が431万8,000円がついていると思っております。

それで今後、まだ何人程度の方が申請書を出さなくちゃならないんか、そして、そういった方に対して、申請書を出さんための、今後対応をどう進めようとされているか、この辺のまず2点についてお伺いします。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

今、令和3年4月の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者については申請不要、こちらのほうで抽出、把握し、案内を差し上げるということになっております。

それ以外の方で、申請が必要な方については、あくまでもこちらのほうでまだ把握できませんので、いろいろな形で広報をさせていただきまして、御相談をお受けする。その中で、必要な——該当に当たる方については、申請のほうをしていただくというふうな形で、今進めていく予定にしております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ちょっとよく分からなかったんですけど、住民税が非課税な家庭ですので、それは調べたらすぐ分かるんじゃないかと思っております。

そういったところを、今あれですか、今後申請書を出す対象者の人がどの程度——人数は376人ってありましたけど、世帯的には何割の世帯を掌握して、そして実際、何ていいますか、申請しなくても、きちっともう振り込みができる人、そして、申請書をこれから出していかなくちやならない人、その辺の掌握っちゅうのは、もうきちっとできてるんですか。ちょっと再度、もう一遍質問します。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

先ほども説明させていただきましたけれど、こちらのほうで把握できるのは、4月の児童扶養手当または特別児童扶養手当の支給を受けられた方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者ということでもあります。

申請が必要な方につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者ということで、その家計の急変については、こちらのほうで把握するわけにはいきませんので、あくまで、その方たちにつきましては、御本人様の申請によるということでございます。

ですから、今見込みの367人のうち、何人ぐらいがその申請が必要な方かということについては、この人数につきましては、4月の児童扶養手当等を受給された子

どもの人数のうち、国の定める率で人数を把握しておるような状況でございますので、今現在、申請が必要な方がおおむね何人ということも、こちらのほうでは把握しておらないというのが正直なところでございます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

いずれにしても、それはあくまでも申請書の中で、コロナ禍にあって収入がもう激減したという、そういった証明書等を出していかなければ了承をされない、申請出しても駄目ということになりますし、そういった対象者はきちっと提出することができるという、こういった認識でいいわけですね。分かりました。

それで、基本的には、それが開始されて振り込みっていいいますか、対象分かりましたよと。そして、それがきちっと振り込みされるのは大体いつ頃から始まって大体いつ頃に終了するのか、その辺について、もし分かれば御説明願いたいと思います。

○委員長（高木法生君） 井上市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（井上辰巳君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

給付のスケジュールでございますが、7月に入りまして——補正予算が成立した暁に電算システムの改修にかかって、そのシステム改修が完成しましたら、可能であれば7月中には第1回目の——1回目といいいますか、申請不要の方の振り込みができたというふうに考えております。

その後、申請が必要な方については、定かではありませんが、年度末いっぱい申請が可能であったかというふうに記憶しております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ここで、暫時11時まで休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○委員長（高木法生君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

質疑はございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） それでは、新型コロナウイルスワクチン接種事業について質

問いたします。

今御説明あった高齢者の方々は、7月末までをめどに接種を完了するというスケジュール。あと、さきの本会議において、中学生・高校生に関しては夏休み中に接種するというので、大体8月末までには完了させるということのお話があったと思います。

そのちょうど中間に当たる12歳から64歳の方の新型コロナウイルスワクチン接種のスケジュール、タブレットを開きましたら、それに関する資料が入っているようです。できましたら、この辺りのスケジュールについて御説明いただければと思います。

○委員長（高木法生君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 猶野委員の御質問でございますけれど、猶野委員もおっしゃいましたように、本定例会の初日に、篠田市長が冒頭報告で報告いたしました。また、一般質問等でもコロナワクチンについてのいろんな質問があつて、答弁させていただいておりますけれど。

今言われました12歳から64歳までの方々のワクチン接種のスケジュールが一応確定しましたので、本日タブレットに資料を添付させていただきましたが、本日から接種券の発送を郵送を行うこととしております。

その詳細につきまして、志賀市民福祉部長のほうから説明をさせたいというふうに思います。

○委員長（高木法生君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） それでは、私のほうから、12歳から64歳の方の新型コロナウイルスワクチン接種のスケジュールについて御説明を申し上げます。

まず、接種券の発送ですが、本日、16歳から64歳までの方の接種券を本日発送する予定としております。それから、12歳から15歳の方の接種券につきましては、今週の金曜日追加をされましたので、ちょっと遅れますが、今週の金曜日、25日に接種券を発送することとしております。

その後の接種までの方法につきましては、ただいま配信をしました、接種券の中に同封しますチラシを基に御説明を申し上げたいと思います。

まず、接種券が届いた方につきましては、接種する会場——会場といいますが、基本的に個別接種で行うこととしておりますので、各医療機関を、どこで接種する

のかを選んでいただくこととなります。この医療機関につきましては、接種券と同封をしております接種の一覧の医療機関の中から選んでいただくこととしております。

③ですが、それを決めていただきまして、次に、各医療機関のほうに直接電話で予約を入れていただくこととしております。高齢者接種のときに、各医療機関のほうで、一斉に予約を入れられたということで多少の混乱が生じております。それを防ぐために、中ほどの表ですが、まず、1番目の予約を、まずは6月28日から予約を開始します。この6月28日から予約ができる方は、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、居宅サービス事業所の従事者等も含むが、これがまず1番の——1番目の予約開始になります。

その後、2番目の予約開始が始まります。2番目の開始につきましては、7月の5日、7月5日から予約ができる方が、小学生、中学生、高校生、小中高、また特別支援学校の教職員と併せて、幼稚園・保育園・児童クラブの従事者、障害者、また障害者施設の従事者の方が7月5日より予約を受け付けます。

その後、7月12日には、今申し上げました1、2番の方以外の予約を開始をすることとしております。

最終的に、④接種することとなりますが、接種当日につきましては、接種券、予約票、個人確認書類、お薬手帳をお持ちの方については持って行っていただいて、接種を受けていただくということになります。

それと、一番下の左側のほうですが、山口県においても接種を——山口県においては、集団接種を行われる予定とされております。現在の段階では、10月31日までの毎週土日に県庁のほうで接種をされます。この会場での予約につきましては、美祿市のワクチン——ワクチン接種相談センター0837-52-5670、コロナゼロですが——のほうに御予約をしていただく予定としております。

それと、もう1件ほど御報告ですが、高齢者の接種率についてです。

6月18日、先週の金曜日現在で1回目の接種を終えられた方が72.5%、2回目の接種を終えられた方が33.9%という状況になっております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） こちら、今日、18歳以上の方は、もう今日発送されるという

ことで、もう間もなく皆さんの御手元に——（発言する者あり）16歳以上、16歳以上の方は御手元に届くということだと思います。

で、ここの予約開始日は、一応3段階に分かれているということなので、一般の方は7月12日からの予約ということで、まだ、ちょっと先のことになると思います。中には、早く打ちたいということで、この山口県広域集団接種会場のほうに行ってみようかという方もいらっしゃると思います。その場合は、このワクチン接種相談センターということなんですが、たしか、ワクチンは2回打たなければならないということで、1回目をこの集団接種センターで打って、2回目をまた、やはり、このときは集団接種への県庁のほうに行かなければならないのかどうか、その辺りちょっとお聞かせください。

○委員長（高木法生君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの猶野委員の御質問ですが、山口県の広域集団接種会場で接種されるワクチンについては、モデルナ——モデルナ社製が予定されております。

1回目の予約のときに2回目の予約も同時にさせていただくということで、1回目、2回目とも山口県の会場のほうで受けていただくということになります。

以上です。

○委員長（高木法生君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） ということは、薬の種類が違うということですね。この辺りは、今ファイザーというところを多分使ってると思って、山口まで行くとモデルナ製ということで。

たしか、ファイザーだと3週間で2回目に来て、モデルナだと4週間でしたかね。ちょっと時期が違うので、これを考えると、早く2回目が完結するのを考えると、なかなか悩ましいところではあるかなとは、美祢市の方ですね。結局は、3週間で2回目が終わってしまうファイザーで、地元で打ったほうが結局はいいのかなという、いろいろな御判断もあるかもしれませんが、その辺りは、この相談センターにお問合せいただければ御相談いただけるということでよろしいですね。（発言する者あり）分かりました。それで、私もその枠に入るので、ちょっといろいろ検討して考えたいと思います。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかに質疑はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 関連ですけど、交通弱者の関係ですね、高齢者のですね。これ、何回も説明されたかと思いますが、どうも私頭に入ってないし、住民の方も知らない方もおられると思うんで、もう一度お願いしたいと思います。

それと、もう1つ、キャッシュレスの関係で、これ山口市がもう先行しておられますけど、この場合は何と何が使えるんですか、それがちょっと。それと、いつ頃から使えるかという、こういうことですね。

以上です。

○委員長（高木法生君） 佐々木健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木靖司君） ただいまの秋枝委員の交通弱者への配慮というか、対策につきましてお答えをさせていただきます。

現在、特に高齢者におかれましては、なかなか御自身で病院に予約して、あるいは医療機関まで移動ができないという方が一定数いらっしゃると思われま

す。現在、介護保険を御利用されてる御利用者の方につきましては、通院介助サービスをお勧めしております、併せて、担当のケアマネジャーを中心にお声掛けをいただいております。

また、現在ちょうどまさに調査中なんですけど、それぞれ地区にいらっしゃる民生委員に、お困りになられてる方がいらっしゃるかとということで、ワクチンの接種の御希望があるけど、なかなか移動ができないという方を調査をかけさせていただいております。間もなく調査が終えることになりまして、この調査を終えて、どこの地域にどれだけのお困りになられてる方がいらっしゃいますか、これ確認できましたら、個別御事情に沿った形で、市のほうで接種に結びつくような支援をさせていただくと、このように考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 引き続きまして、キャッシュレス決済に関わる御質問についてお答えをしたいと思います。

まず、キャッシュレス——このたびの補正予算に関わる部分のキャッシュレスの種類について御説明をいたします。

市民課が発行しております証明発行手数料、例えば、戸籍の附票でありますとか、

住民票、印鑑登録、それと税務課で証明発行しております所得課税証明、固定資産税の課税証明等を考えておりました、開始時期につきましては、この補正予算成立後、速やかに事業に着手いたしまして、10月ぐらいからは開始できればと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） それと、デジタル通貨というのは、何か結構あるようなんですけど、どういうものが使えるんですか。

○委員長（高木法生君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの質問で、ちょっと回答が不足しておりました。

使える手段でございますけど、キャッシュレスカードでありますとか電子マネー、またバーコード決済、いわゆるキャッシュレス——失礼しました、クレジットカードですね。クレジットカード、電子マネー、バーコード決済、幅広くキャッシュレス決済に対応したいと考えています。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 先ほど、休憩前の岡山委員の御質問で、ちょっと補足させていただきたいと思えます。

先ほど、岡山委員は、御質問の中で、増加の理由といたしまして23億円から、今25億円、このたび提出——こちらが計上いたしました金額の増加の理由をお聞きされたと思えます。少しちょっと説明が足りませんでしたけれども、岡山委員が言われました23億円という金額ですけれども、こちらのほうは、これまで概算の金額といたしまして述べてきたものでございます。

それで、増加の理由は、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、今回の補正として計上させていただきました25億円というものは、このたび予算として初めて計上し、要求するものでございますので、補足——先ほどの説明を補足させていただきたいというふうに思えます。

以上です。

○委員長（高木法生君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどのコロナウイルスワクチン接種に関して、関連でもう1点。

日程は、今お話し聞いて分りました。で、これ強制的ではありませんので、なかなか推進も厳しいのかなと思うんですが、市内の業者とか市民が、イベントの開催とかそういったこと、出展を含めて期待されております。おおよそ、どれぐらいには市内接種が終わるんだろうなという見込み的なところがありましたら、参考にされる方多かろうと思いますので、教えていただけませんか。

○委員長（高木法生君） 志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えをします。

今予定では、10月末に、希望される方の接種を終わらせるという予定で進めておるところです。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 質疑なしと認めます。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第44号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で——（発言する者あり）以上をもちまして、本会議で付託されました議案1件の審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。三好委員。

○委員（三好睦子君） 長引くコロナ禍において、収入の激減、少なくなっているということで、子どもたちの生理の——生理用品が買えないという、生理の貧困が全国的には問題になっております。4人に1人が——全国的では、4人に1人が貧困

だということなのですが。

美祢市においても大差はないと思いますが、支援をして、支援や——支援、検討している自治体も全国では200——300近いところがあるようですが、美祢市はどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○委員長（高木法生君） 誰か答えられますか。志賀市民福祉部長。

○市民福祉部長（志賀雅彦君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをします。

全国的にいろいろと問題になっておることは承知しております。市内の状況を調査し——状況を調査し、また、今後検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高木法生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時22分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月21日

予算決算委員長